

平成 27 年度

事 業 計 画

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 平成 27 年度事業計画  
(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

【方針】

阪神・淡路大震災から 20 年。その経験と教訓を踏まえ、平成 17 年、兵庫県が全国に先駆けて創設した住宅再建共済制度は、本年 9 月で 10 周年の節目を迎える。この間、当法人は、その普及啓発と加入促進を中心に取り組み、加入と給付の手続業務等と併せ、制度の維持運営に携わってきた。

加入の状況は、近年、加入戸数の大幅な上積みが難しくなっており、平成 26 年度も住宅全体の加入率は前年度並の伸び率と見込まれるもの、戸建てに限ると、本年 2 月末現在で 13.4% に達し、全県的に着実に増加しつつある。

給付の状況は、平成 21 年 8 月の台風 9 号災害を皮切りに、一昨年 4 月の淡路島を震源とする地震、そして昨年 8 月の丹波豪雨等多くの災害に対し、迅速かつ的確に共済給付金を支給するなど着実に実績を積み重ね、被災加入者だけでなく、被災市町等からも評価をいただいている。

一方、平成 19 年度のマンション共用、平成 22 年度の家財の制度化に続き、昨年 8 月には、一部損壊(損害割合 10% 以上)を給付対象とする特約制度が創設された。今回の制度拡充は、加入手続きの簡便化と身近な災害への備えの充実という趣旨に理解が得られたこと也有り、既に住宅本体加入者のうち 45% 超の方に特約加入をいただき、予測以上に順調な滑り出しがなっている。

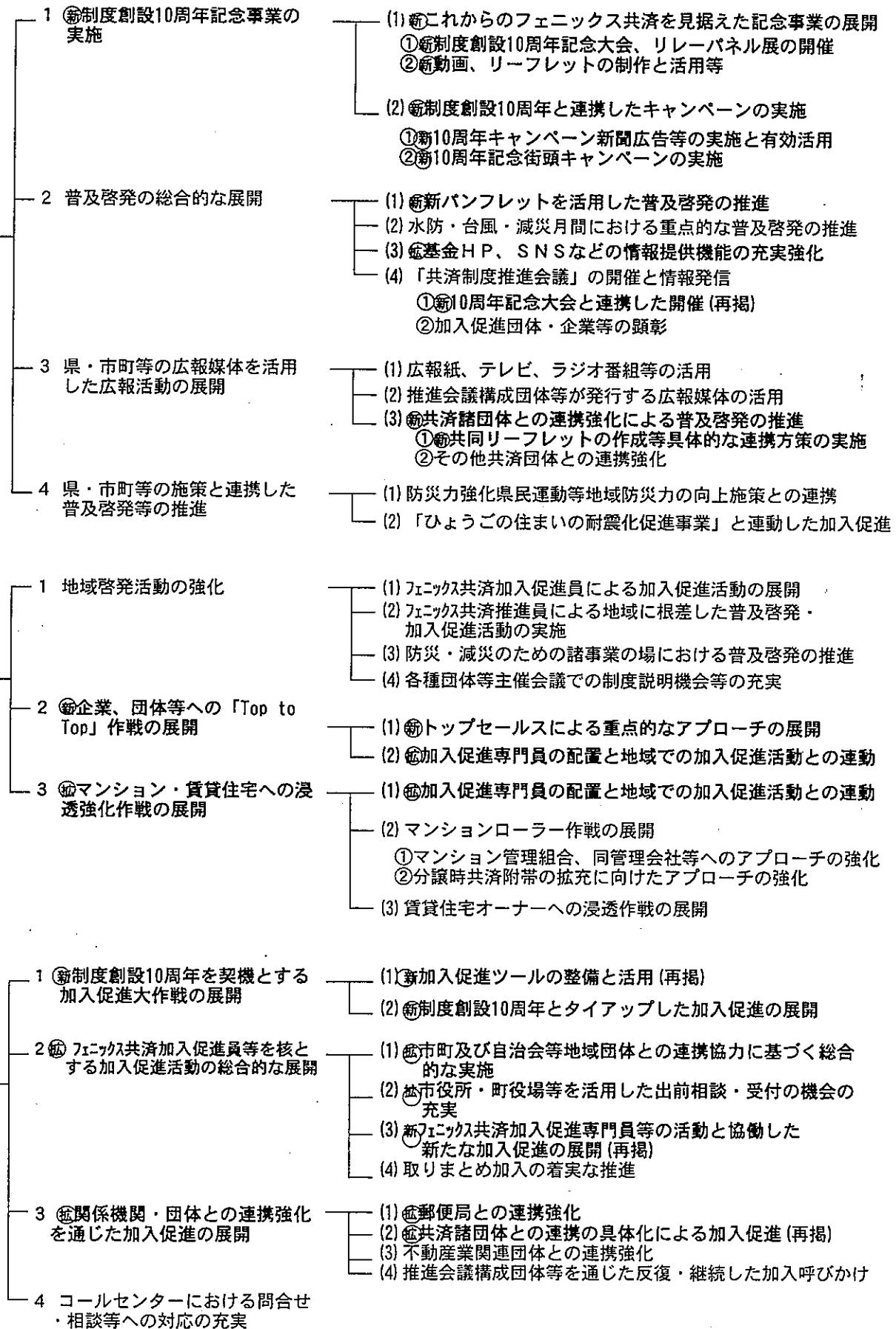
当法人では、制度創設 10 周年を契機として、具体的な加入行動に結び付く普及啓発と加入促進活動の全県的展開を基本に取り組み、より「安全・安心」な社会の構築に貢献するとともに、公益法人移行から満 5 年が経過し、社会的に公益性の高い責任ある法人として、共助の仕組みとして兵庫県が全国に誇る住宅再建共済制度の的確な運営と存在感の發揮に努めるものとする。

こうした基本方針に基づき、平成 27 年度は、これからの中長期のあり方を見据えた「制度創設 10 周年記念事業」を実施する。併せて、全県下に配置している加入促進員や今回分野毎に配置する加入促進専門員と、各地域・市町や団体との連携強化により、従来からの自治会に加え、個別企業・商店街・関係団体や、マンション管理組合等への働きかけを拡充強化する。さらに、昨年 10 月開催の共済制度推進会議の成果を踏まえ、共済諸団体との具体的な連携の取り組みを実施に移していくなど、実践的な加入促進活動を展開する。

共済制度の存在の認知～内容の一定理解のレベルの人を、具体的な加入行動に結び付けていくことを主眼に、多様なアプローチの実践と説明機会の拡充、説明ツールや促進策の強化を基軸として、「さらに“広める”」「より“深める”」「もっと“集める”」の 3 つの柱の下、各事業を相乗的に展開していく。

## 平成27年度「フェニックス共済」事業計画体系表

※ (新)は新規事業、(伝)は拡充事業である。



## 平成27年度事業計画

「さらに“広める”」「より“深める”」「もっと“集める”」の3つの柱の下に、県・市町・推進会議構成団体等との連携をより深めながら普及啓発・加入促進活動を進め、加入目標の早期実現を目指す。

### 【さらに広める】

#### 1 新制度創設10周年記念事業の実施

- ・ 住宅再建共済制度(以下「当共済」と表記。)は本年9月で制度創設10周年を迎えることとなる。これを契機として、当共済の制度の趣旨と内容に対する理解をさらに深め、具体的な加入行動に結び付けていく効果的な普及啓発・加入促進活動を展開していくため、「制度創設10周年記念事業」を実施する。

##### (1) 新これからフェニックス共済を見据えた記念事業の展開

###### ① 新制度創設10周年記念大会、リレーパネル展の開催

- ・ 阪神・淡路大震災の経験と教訓から全国に先駆けて創設した当共済の意義・重要性を改めて強力に発信するため、「共済制度推進会議」構成団体を含む幅広い団体、企業、県民の参加を得て、「制度創設10周年記念大会」を本年秋に開催する。
- ・ 当共済の概要と制度拡充の歩み、受給者の声などを内容とするパネルを新たに作成し、県内10地域(県民局等)で市役所・町役場等をリレー方式で巡回するリレーパネル展を開催する。なお、展示会場を利用し、併せて出前相談・受付も実施する。

###### ② 新動画、リーフレットの制作と活用等

- ・ 当共済の意義・特色を分かりやすく紹介した動画とリーフレットを新たに制作することとし、主として地域・団体・企業のリーダーが未加入者に当共済の必要性や特徴を説明する際の加入促進ツールとして配布し、記念大会等での活用を含め、有効活用を図っていく。

##### (2) 新制度創設10周年と連携したキャンペーンの実施

###### ① 新10周年キャンペーン新聞広告等の実施と有効活用

- ・ 制度創設10周年をキャンペーンする新聞広告等を実施することとし、その際に併せて簡易な手続きによる加入申込み方法等についても再検討し、可能な範囲でその趣旨を反映した内容の新聞広告等とし、普及啓発・加入促進につなげていく。

###### ② 新10周年記念街頭キャンペーンの実施

- ・ 制度創設10周年記念事業の一環として、連携方策の具体化に取り組んでいる共済諸団体の参画を得て「街頭キャンペーン」を合同で実施し、各共済制度に対する認知度の向上と、「あわせて備える」ことの重要性の浸透を図る。

## 2 普及啓発の総合的展開

### (1) 新パンフレットを活用した普及啓発の推進

- ・ 昨年8月の「一部損壊特約」の施行を機に作成した加入申込書付パンフレット(8頁版)をさらに分かりやすさ、使いやすさを重視して改訂するとともに、近年の自然災害における共済の活用事例と被災加入者の声を掲載する。この新パンフレットを、広報や制度説明用の基礎資料として幅広く活用し、当共済の普及啓発を推進する。

### (2) 水防・台風・減災月間における重点的な普及啓発の推進

5～6月	水防月間（5月）、団体等の定期総会時期等
8～9月	台風到来時期（8～9月）、総合防災訓練等
1月	減災月間（1月）、1.17ひょうご安全の日等

- ・ 水防月間、台風到来時期、減災月間では、安全で安心な社会づくりを目指す事業が県内各地で開催されており、これらの事業と連携しながら、イベント等へのブース出展、各種広報媒体への記事掲載等を実施するなど、重点的に普及啓発を推進する。

### (3) 基金HP、SNSなど情報提供機能の充実強化

- ・ 広報分野を専任で担当する「加入促進専門員」を配置し、基金ホームページをはじめ、フェイスブック、ツイッター等を活用した当共済の関係情報の提供について、内容や頻度の充実及び掲載の迅速化など、情報提供機能の充実強化を図る。

### (4) 「共済制度推進会議」の開催と情報発信

#### ① 新10周年記念大会と連携した開催（再掲）

- ・ 制度創設以来、当共済の中核的な支援組織である「共済制度推進会議」(160団体)は、年1回開催する全体会議を「制度創設10周年記念大会」と一体的に開催することとし、10周年を契機に各構成団体の更なる加入促進に向けた取組みの充実強化を図る。

#### ② 加入促進団体・企業等の顕彰

- ・ 取りまとめ協力団体の顕彰に加え、目標加入率に到達した市町、本来業務を通じて当共済の加入促進に貢献した団体や企業等を共済制度推進会議の場で顕彰する。

## 3 県・市町・団体等の広報媒体を活用した広報活動の展開

### (1) 広報紙、テレビ、ラジオ番組等の活用

- ・ 県広報紙や各市町の広報紙、県提供のテレビ・ラジオ番組や、市町のCATV、コミュニティFM等多様な広報媒体を活用することとし、当共済による「紹介記事モデル」の随時提供などを通じて、効果的な広報活動を着実に推進する。

## (2) 推進会議構成団体等が発行する広報媒体の活用

- ・ 「共済制度推進会議」構成団体等が発行する機関紙・誌等の広報媒体に当共済の情報を取り上げていただくとともに、各団体の組織内 LAN を活用し、積極的な普及啓発を展開する。

## (3) ~~新~~共済諸団体との連携強化による普及啓発の推進

### ① ~~新~~共同リーフレットの作成等具体的な連携方策の実施

- ・ 昨年 10 月開催の「共済制度推進会議」のパネルディスカッション(テーマ「減災の備えとしての共済制度の推進と連携」)の経過を踏まえ、パネリストとして参画した共済諸団体(全労済兵庫県本部、JA共済連兵庫県本部、コープこうべ、西宮市民共済)との間で、以下の連携方策の具体化を図り、これらの実施を通じて当共済の普及啓発につなげていく。
  - ◇共同パンフレット・リーフレットの作成と活用
  - ◇各HPへのバナー貼付
  - ◇制度創設 10 周年記念事業への参画(再掲)
  - ◇定期的な情報交換の場の開催

### ② その他共済団体との連携強化

- ・ 前記の共済諸団体以外の共済団体(神戸・姫路・尼崎各市民共済など)に対しても、引き続き連携協力を呼びかけ、その上で連携方策の具体化の検討を進めていく。

## 4 県・市町等の施策と連携した普及啓発等の展開

### (1) 防災力強化県民運動等地域防災力の向上施策との連携

- ・ 防災力強化県民運動をはじめ、地域防災力を高めるための諸施策が展開される中で、県・市町や諸団体と連携し、「防災・減災の大切な備えの一つ」である当共済に係る情報提供や制度説明の機会を得ることを通じて、効果的な普及啓発を推進する。

### (2) 「ひょうごの住まいの耐震化促進事業」と連動した加入促進

- ・ 「ひょうごの住まい耐震化促進事業」は補助要件に当共済への加入を義務付けており、住宅の耐震化の促進とともに、当共済への加入を通じて、安全・安心なまちづくりに貢献する。

## II より深める

### 1 地域啓発活動の強化

#### (1) フェニックス共済加入促進員による加入促進活動の展開

- ・ 県内各地域での対面等による加入促進活動を強化するため、引き続き、各県民局・県民センター(以下「各県民局」と表記)に加入促進員計 15 名を配置し、各県民局の地域特性に応じた訴求力のある加入促進活動を展開する。

## (2) フェニックス共済推進員による地域に根差した普及啓発・加入促進活動の実施

- 当共済の趣旨に賛同した者や当共済に係る知識又は経験を有する者を推進員として委嘱し(本年2月末現在36名)、地域に根差した自主的な普及啓発・加入促進活動を実施する。

## (3) 防災・減災のための諸事業の場における普及啓発の推進

- 県や市町、自主防災組織や防災NPO等が各地域で実施する防災・減災を目的とする防災訓練や研修会・学習会等と積極的にタイアップを図り、本共済の制度説明など直接の呼びかけを行うことにより、効果的な普及啓発を積極的に推進する。

## (4) 各種団体等主催会議での制度説明機会の充実

- 各県民局が管内の団体主催会議(各総会、役員会、研修会等)に参加・参画する場合にあっては、幹部職員から当共済の制度説明を行うなど普及啓発の機会の充実を図る。

# 2 新企業、団体等への「Top to Top」作戦の展開

## (1) 新トップセールスによる重点的なアプローチの展開

- 更なる加入促進が期待できる個別企業(特に地域、県域エリアの中堅・中小企業)や団体等のトップに対し、当法人や各県民局のトップ等からのアプローチを「Top to Top」作戦として重点的に展開する。当共済の内容理解と加入促進への協力を働きかけ、取りまとめ加入等による新規加入者の着実な増加につなげていく。

## (2) 新加入促進専門員の配置と地域での加入促進活動との連動

- 企業・団体を専任で担当する「加入促進専門員」を配置し、前記のトップセールスによるアプローチとの協働した対応をはじめ、各県民局の加入促進員の活動とも連動を図りつつ、個別企業や団体等への加入促進の働きかけを拡充強化する。

# 3 新マンション・賃貸住宅への浸透強化作戦の展開

## (1) 新加入促進専門員の配置と地域での加入促進活動との連動

- マンション・賃貸住宅を専任で担当する「加入促進専門員」を配置し、管理組合や管理会社等への訪問や制度説明の機会を拡充し、各県民局の加入促進員の活動とも連動を図りつつ、マンションや賃貸住宅等への加入促進の働きかけを拡充強化する。

## (2) マンションローラー作戦の展開

### ①マンション管理組合、同管理会社等へのアプローチの強化

- 加入促進専門員等が直接訪問する管理組合をはじめ、管理会社への訪問を強化する中で紹介のあった管理組合など、マンション共用部分に係る共済制度を直接説明する機会の拡充を通じて、専有部分の加入促進と併せ、マンション関係の新規加入につなげていく。
- また、市町・県住まいサポートセンターが実施する各種セミナーや管理組合のネット

ワーク組織等との連携のもと、アプローチの対象となる管理組合等の掘り起こしを図る。

#### ②分譲時共済附帯の拡充に向けたアプローチの強化

- ・ 分譲マンションを販売する際の共済附帯を一層推進するため、マンション関連団体等へのアプローチを強化し、マンションデベロッパー等への制度説明と働きかけを通じて、実施事業者の拡充を図る。

#### (3) 賃貸住宅オーナーへの浸透作戦の展開

- ・ 不動産業関連団体等との連携協力のもと、同団体会員の賃貸住宅仲介事業者等に対する当共済情報の提供や制度説明の機会の拡充を通じて、各事業者から賃貸住宅オーナーに加入を呼びかけていただくことにより、賃貸住宅関係の新規加入につなげていく。

### III もっと集める

#### 1 新制度創設10周年を契機とする加入促進大作戦の展開

##### (1) 新加入促進ツールの整備と活用(再掲)

- ・ 制度創設10周年を機に新たに作成するPR動画、リーフレットやパネル、そして新パンフレット等を加入促進ツールとして有効に活用していくため、当共済に支援・協力をいただく団体や企業等に対し、個別や記念大会等を通じて十分に説明し、情報の共有と共通の理解のもとで加入促進活動を進めていく。

##### (2) 新制度創設10周年とタイアップした加入促進の展開

- ・ 制度創設10周年をメイン、昨年8月施行の「一部損壊特約」をサブに、当共済への加入のメリット等を的確に訴求していくことを基本とし、このため従来からの地域団体等に加え、新たな又は再掘り起こしの企業や団体等への働きかけの機会の拡充・創出等を通じて、具体的の加入行動へつなげていくことのできる加入促進活動を展開する。

#### 2 フェニックス共済加入促進員等を核とする加入促進活動の総合的な展開

##### (1) 市町及び自治会等地域団体との連携協力に基づく総合的な実施

- ・ 各県民局に配置された加入促進員は、加入促進活動の基盤として、各県民局の幹部職員と協働し、市町をはじめ、連合自治会等の住民団体との連携協力関係の強化を図る。
- ・ この緊密な連携協力に基づき、市町等広報紙への関係記事の掲載やパンフレット・チラシの全戸配布・回覧など市町全域又は学校区単位等一斉の加入促進活動を、準備活動及びフォロー活動と併せての実施を通じて、より効果的な加入促進につなげていく。

## (2) ④市役所・町役場等を活用した出前相談・受付の機会の充実

- ・ 市町訪問等を契機に市町庁舎での出前相談・受付の開催が増加しており(H25=2市→H26=10市)、この結果、これまできっかけづくりに苦労していた都市部のニュータウン地域等でも次第に加入実績が現れ始めている。

今後、この取組市町の一層の拡大と、コミュニティセンター等での開催も試みるなど、機会の拡充を図るとともに、実施にあたってはその成否につながる開催情報の事前告知と事後の個別フォローを組み合わせ、より効果的な加入促進につなげていく。

## (3) ⑤フェニックス共済加入促進専門員等と協働した新たな加入促進の展開（再掲）

- ・ 加入促進専門員が専任的に働きかけを展開していく中、各県民局の加入促進員は専門員に新規の対象となるマンション及び個別企業等に関する情報提供等を行い、専門員の活動と協働して、新たな分野での加入促進活動を展開する。

## (4) 取りまとめ加入の着実な推進

- ・ 加入促進員を中心に、地域における既取りまとめ団体のフォローを行うとともに、加入促進専門員の活動とも連携しつつ、新たな取りまとめ団体となる企業や団体を発掘して、加入促進報奨金を活用した取りまとめ加入の着実な推進を図る。併せて、加入促進報奨金制度の有効活用を図るための制度見直しを10周年記念事業の一環として検討する。

# 3 ⑥関係機関・団体との連携強化を通じた加入促進の展開

## (1) ⑦郵便局との連携強化

- ・ 日本郵便株式会社との連携協力の下、県下の郵便局窓口(県内840局)での加入申込書の取次ぎやポスター、のぼりの掲揚を継続していくとともに、顧客との緊密な接点を有する郵便局網へのアプローチや郵便局ロビーを活用した出前相談・受付の実施等に向けて検討を進めしていく。

## (2) ⑧共済諸団体との連携の具体化による加入促進(再掲)

- ・ 全労済兵庫県本部、JA共済連兵庫県本部は引き続き、コープこうべは新たに、連携方策の具体化の一環として、当該団体の共済情報と併せて当共済の情報を掲載するリーフレットをそれぞれ作成し、当該団体の窓口への配備や顧客等への配布を行うとともに、顧客等へ当共済の内容も説明いただくことを通じて、新規加入者の増加につなげていく。

## (3) 不動産業関連団体との連携強化

- ・ 不動産業関連団体等との連携協力のもと、会員企業等に対する当共済の情報提供や制度説明の機会の拡充を通じて、各会員企業におけるポスター掲示やパンフレットの配備とともに、顧客等へ当共済の情報を提供いただくことにより、幅広く加入促進を進めていく。

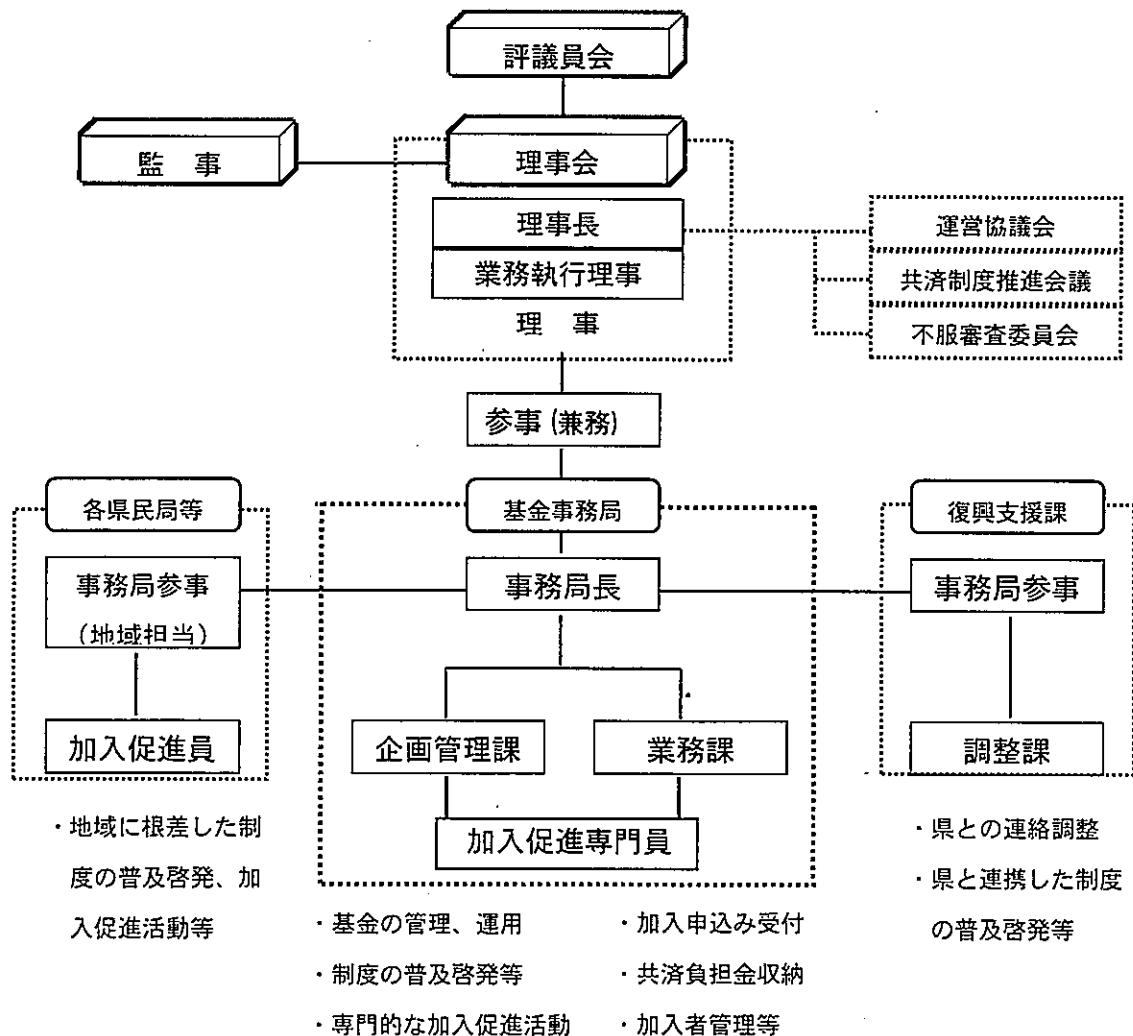
#### (4) 推進会議構成団体等を通じた反復・継続した加入呼びかけ

- ・ 共済制度推進会議の各構成団体等へ制度創設 10 周年を契機とする更なる取組みを求めるとして、各団体を通じて、会員等へのパンフレット・チラシの配付・回覧、口コミ等による加入の呼びかけなどを実施いただくことにより、幅広く加入促進を進めていく。
- ・ 特に中小企業と日常的に緊密な接点をもつ商工会・商議所の取組みとの連携を強化する。

#### 4 コールセンターにおける問合せ・相談等への対応の充実

- ・ フェニックス共済のコールセンターは別室に専用電話を設置して、常時 4 名の要員が既加入者をはじめ、新規の加入希望者や被災加入者等からの数多くの問合せや相談に、丁寧な対応と的確な回答を行っている。その対応件数は同じ 2 月末現在で、平成 25 年度が 17,377 件に対し、26 年度は 19,731 件と増加している。  
引き続き、顧客等へのサービスの充実を図るとともに、生の反応を得られる貴重な媒体として、その動向把握と、脱退申込者への慰留等にも努める。

#### 参考：住宅再建共済制度の運営体制



平成 27 年度

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金収支予算

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成27年度収支予算(正味財産増減計算ベース)  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	一般会計	住宅再建共済 基金特別会計	家財再建共済 基金特別会計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	1,080	0	0	270	1,350
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	0	68,321	649	0	68,970
③ 受取委託料					
兵庫県受託収益	127,012	0	0	13,061	140,073
④ 共済負担金等収益					
事務費受取負担金	58,032	0	0	0	58,032
共済受取負担金	0	785,864	47,906	0	833,770
⑤ 雜収益					
受取利息	0	4,671	271	0	4,942
雑収益	1	0	0	0	1
経常収益計	186,125	858,856	48,826	13,331	1,107,138
(2) 経常費用					
① 事業費					
普及啓発費	17,988	0	0	0	17,988
収納管理費	18,205	0	0	0	18,205
加入申込処理費	58,032	0	0	0	58,032
共済給付費	0	217,800	17,700	0	235,500
給料手当	72,000	0	0	0	72,000
旅費交通費	6,300	0	0	0	6,300
通信運搬費	1,000	0	0	0	1,000
什器備品費	200	0	0	0	200
消耗品費	1,000	0	0	0	1,000
光熱水費等	1,000	0	0	0	1,000
賃借料	3,500	0	0	0	3,500
租税公課	6,000	0	0	0	6,000
雑費	900	0	0	0	900
経常費用計	186,125	217,800	17,700	13,331	434,956
当期経常増減額	0	641,056	31,126	0	672,182
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	641,056	31,126	0	672,182
一般正味財産期首残高	3,197	5,462,589	179,282	263	5,645,331
一般正味財産期末残高	3,197	6,103,645	210,408	263	6,317,513
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000	0	0	20,000	100,000
指定正味財産期末残高	80,000	0	0	20,000	100,000
III 正味財産期末残高	83,197	6,103,645	210,408	20,263	6,417,513

平成27年度収支予算（一般会計）  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,080	1,120	△ 40
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	127,012	165,451	△ 38,439
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	58,032	57,548	484
共済受取負担金	0	0	0
④ 雜収益			
雑収益	1	1	0
事業活動収入計	186,125	224,120	△ 37,995
(2) 経常費用			
事業費			
普及啓発費	17,988	28,097	△ 10,109
収納管理費	18,205	42,205	△ 24,000
加入申込処理費	58,032	57,548	484
共済給付費	0	0	0
給料手当	72,000	72,000	0
旅費交通費	6,300	6,500	△ 200
通信運搬費	1,000	1,300	△ 300
什器備品費	200	210	△ 10
消耗品費	1,000	1,100	△ 100
光熱水費等	1,000	1,200	△ 200
賃借料	3,500	4,200	△ 700
租税公課	6,000	8,800	△ 2,800
雑費	900	960	△ 60
予備費	0	0	0
経常費用計	186,125	224,120	△ 37,995
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,197	2,905	292
一般正味財産期末残高	3,197	2,905	292
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000	80,000	0
指定正味財産期末残高	80,000	80,000	0
III 正味財産期末残高	83,197	82,905	292

## 平成27年度収支予算 (住宅再建共済給付金基金特別会計)

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	68,321	60,668	7,653
② 共済負担金等収益			
共済負担金	785,864	738,587	47,277
③ 雜収益			
受取利息	4,671	5,120	△ 449
経常収益計	858,856	804,375	54,481
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	217,800	217,800	0
経常費用計	217,800	217,800	0
当期経常増減額	641,056	586,575	54,481
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	641,056	586,575	54,481
一般正味財産期首残高	5,462,589	4,720,662	741,927
一般正味財産期末残高	6,103,645	5,307,237	796,408
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,103,645	5,307,237	796,408

## 平成27年度收支予算 (家財再建共済給付金基金特別会計)

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	649	1,107	△ 458
② 共済負担金等収益			
共済負担金	47,906	46,165	1,741
③ 雜収益			
受取利息	271	35	236
事業活動収入	48,826	47,307	1,519
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	17,700	17,700	0
経常費用計	17,700	17,700	0
当期経常増減額	31,126	29,607	1,519
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	31,126	29,607	1,519
一般正味財産期首残高	179,282	135,487	43,795
一般正味財産期末残高	210,408	165,094	45,314
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	210,408	165,094	45,314

## 平成27年度収支予算(法人会計)

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	270	280	△ 10
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	13,061	13,635	△ 574
事業活動収入計	13,331	13,915	△ 584
(2) 経常費用			
管理費			
給料手当	10,509	10,580	△ 71
旅費交通費	380	400	△ 20
通信運搬費	212	275	△ 63
消耗品費	180	200	△ 20
光熱水費等	130	140	△ 10
賃借料	450	480	△ 30
租税公課	870	1,200	△ 330
雑費	220	240	△ 20
会議費	380	400	△ 20
予備費	0	0	0
経常費用計	13,331	13,915	△ 584
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	263	0	263
一般正味財産期末残高	263	0	263
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0
III 正味財産期末残高	20,263	20,000	263

